

回 答 書

令和 8 年 8 月 6 日

福岡県福岡市中央区白金 2-8-12
株式会社ノバック 九州支店
支店長 田島 知実 殿

支出負担行為担当官
九州地方整備局長
垣下 禎裕

令和 8 年 7 月 31 日付けで請求のあった R 8・9 球磨川小川地区排水機場（2 期）その他工事に関する申立てについて下記のとおり回答します。

記

1. 参加資格なしに関する理由の説明 別紙のとおり

なお、この回答に不服がある場合には、この書面を受け取った日から起算して 7 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 条）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に、書面により、九州地方整備局長に対して再苦情を申立てることができます。なお、その審議は九州地方整備局に設けられた「入札監視委員会」が行います。

【再苦情申立の受付窓口・時間及び手続き書類等の入手先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7

国土交通省 九州地方整備局 入札監視委員会事務局

TEL (092)471-6331 主任監査官（内線 2114）・契約課（内線 2546）

（受付時間：休日を除く毎日、9：30～17：00）

別紙

1. 入札説明書 5 総合評価の評価項目 [配置予定技術者の能力等] 工事实績
③、8 競争参加資格の確認等 (3) ② に記載した参加資格要件が確認出来ないと判断したためです。
2. 入札説明書 5 総合評価の評価項目 [配置予定技術者の能力等] 工事实績
③、8 競争参加資格の確認等 (3) ② に記載した参加資格要件について、添付された資料により参加資格要件が確認出来ないと判断したためです。
3. 審査基準等に関する内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第 5 条第 6 号ロにより、不開示情報に該当すると判断しております。